

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

第 23 回環境影響評価審査会
事務局資料
令和 4 年 3 月 29 日

(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業

環境影響評価方法書に係る答申

(案)

令和 4 年 月 日

横浜市環境影響評価審査会

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

令和4年 月 日

横浜市長 山 中 竹 春 様

横浜市環境影響評価審査会
会長 奥 真美

(仮称)深谷通信所跡地墓園整備事業
環境影響評価方法書に係る調査審議について(答申)

令和3年10月11日環創環評第335号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法市長意見書の作成に当たっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第1 都市計画対象事業の概要

1 都市計画決定権者の名称及び当該対象事業を実施しようとする者の氏名等

(1) 都市計画決定権者

横浜市

(2) 都市計画対象事業を実施しようとする者の氏名等

名称：横浜市

代表者：山中 竹春

所在地：横浜市中区本町6丁目50番地の10

2 都市計画対象事業の名称及び種類

名称：(仮称)深谷通信所跡地墓園整備事業(以下「本事業」といいます。)

種類：運動施設、レクリエーション施設等の建設(第2種特定工作物の新設(墓園))

(横浜市環境影響評価条例に規定する第1分類事業)

3 対象事業実施区域

横浜市泉区和泉町、中田町地内

4 都市計画対象事業の目的

横浜市では、公民あわせて約 10 万区画の墓地整備が必要と考えており、そのための納骨堂の整備や大規模施設跡地等を対象とした、緑豊かな墓園の整備を計画しています。この様な状況を鑑み、本事業においては、約 12 ヘクタールの墓園を整備すると共に、車道や歩道機能に加え、緑豊かな空間の中でジョギング、サイクリング等を楽しめる、健康づくりにも寄与する幅員約 50 メートルの外周道路を整備します。また、深谷通信所跡地の特性である広大な円形の空間を生かして、人と地域を災害からまもり、緑豊かな空間の中で、健康づくりに寄与する公園を中心とした、人々がふれあう活気ある空間の創出を目指しており、テーマは以下のとおりです。

テーマ：「緑でつながる魅力的な円形空間」

- ・市民が楽しみながら元気になれる「健康・スポーツの拠点」をつくります。
- ・「人と人」「過去と未来」をつなぎ、「人と自然」をそだてます。
- ・「人と地域」を災害からまもり、「緑豊かな環境」をまもります。

5 都市計画対象事業の内容

(1) 対象事業実施区域の敷地面積等

ア 第 2 種特定工作物の新設に係る面積：約 12 ヘクタール

イ 対象事業実施区域の面積：約 27 ヘクタール（外周道路（約 15 ヘクタール）を含む）

(2) ゾーン構成

対象事業実施区域は、深谷通信所跡地の 4 つのゾーン区分のうち、「緑とやすらぎのメモリアルゾーン」（C ゾーン）と「外周道路ゾーン」（D ゾーン）に位置します。「緑とやすらぎのメモリアルゾーン」は、四季の草花の鑑賞や散歩ができる、緑の多い開放的な墓園であり、「外周道路ゾーン」には、車道や歩道機能に加え、緑豊かな空間の中でウォーキング、ジョギング、及びサイクリング等を楽しめる、健康づくりにも寄与する幅員約 50 メートルの外周道路を整備します。

第 2 地域の特性

対象事業実施区域は、昭和 20 年に米軍により接收され、平成 26 年 6 月に返還されました。対象事業実施区域のほとんどが、都市計画区域として、市街化調整区域に指定されています。対象事業実施区域の周辺は、主として住居系の用途地域に指定され、住宅地として利用されています。また、対象事業実施区域の植生は、大部分に「ゴルフ場・芝地」及び「畠雜草群落」があり、一部に「クヌギーコナラ群集」があります。

対象事業実施区域の西側には二級河川の境川と和泉川が、東側には二級河川の宇田川があります。また、周辺には湧水が泉区で 3 地点、戸塚区で 2 地点あります。対象事業実施区

域とその周辺は、「横浜市水と緑の基本計画」における「緑の10大拠点」である「下和泉・東俣野・深谷周辺地区」に位置付けられると共に、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」の「下和泉・東俣野・深谷周辺」に指定されています。

また、対象事業実施区域の周辺の主要道路としては、対象事業実施区域を南北に通過する県道402号（阿久和鎌倉）があり、続いて県道403号（菖蒲沢戸塚）があります。対象事業実施区域の北側には県道22号（横浜伊勢原）が、西側には環状4号線が、南東側には国道1号線があります。

なお、この深谷通信所跡地においては、「(仮称)深谷通信所跡地公園整備事業」が本事業と同時期に進められています。

第3 審査意見

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意する必要があります。

1 事業計画

- (1) 整備方針や運動広場等の内容が確認でき、自然と人との距離を保った場所が担保されること等が分かるように、施設配置計画や緑地計画等を準備書に具体的に記載すること。
- (2) 公園、墓園及び外周道路の草地環境等を一体的かつ連続的に保全すること、及び生物多様性の保全にとって十分な規模の草地を再生すること等を、具体的に検討すること。
- (3) 西側水路周辺の水源環境や周辺の湧水を考慮し、教育的効果も図れるグリーンインフラ及びヒートアイランド対策に資する緑地創出を具体的に検討し、準備書に記載すること。
- (4) 土壤汚染調査の内容を整理し、産業廃棄物最終処分場跡地との関係を含めて地中の全体像を把握できるようにしたうえで、工事計画や施設配置、環境保全措置等を準備書に記載すること。

2 環境影響評価項目

- (1) 工事中

ア 生物多様性

囲障区域やわきみずの森を含めた、対象事業実施区域及びその周辺の調査について、調査地点やラインセンサス、踏査ルート等を準備書に具体的に記載すること。

イ 廃棄物・建設発生土

最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドラインにおいて、管理型混入安定型埋

立地と定義されている産業廃棄物最終処分場に埋め立てられている廃棄物の種類、量等を把握したうえで、環境影響評価（水質、底質等の予測、評価）を行うこと。

(2) 供用時

ア 生物多様性

草地環境の類型区分は、土壤や地形の影響等を含めた植生区分、及び同年度の草刈や人の立ち入り頻度（踏圧）による利用区分の両方を重ね合わせて検討し、草地環境の保全、創出及び管理方法を準備書に記載すること。

イ 地域社会

外周道路について、県道402号線との交差部はラウンドアバウトを検討しているため、その評価には各々の方向から入る車両交通量が必要であることを考慮して、将来交通量を踏まえて予測、評価等を行うこと。

ウ 景観

西侧水路の盛土及び見晴らしの丘の整備等による景観変化についても検証できるよう、調査地点を追加すること。

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

| 令和3年9月3日 | 都市計画決定権者が方法書を市長に提出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|-----|----|-----|----------|-------------------|-----|-----------|-------------------|----|-----------|--------------------|-----|-----------|--------------------|-----|----|--|-----|
| 令和3年9月15日 | 都市計画決定権者が方法書周知計画書を市長に提出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年9月24日 | <p>市長が方法書の提出を受けた旨を公告し、方法書の写しの縦覧を開始（令和3年11月8日まで46日間）</p> <p>縦覧場所　横浜市環境創造局環境影響評価課、 泉区役所区政推進課、戸塚区役所区政推進課 (横浜市中央図書館及び泉図書館、戸塚図書館で閲覧を実施)</p> <p>市長が方法書の全文を環境影響評価課ウェブサイトで公表</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>市長が方法書についての意見書の受付を開始（令和3年11月8日まで46日間）</p> <p>意見書数　14通</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年9月24日～同年9月28日 | <p>都市計画決定権者が方法書対象地域内に方法書の概要及び方法書説明会の開催を周知</p> <p>各住戸へポスティング</p> <p>投函部数　28,042部（令和3年9月24日～同年9月28日）</p> <p>記者発表（方法書説明会の開催周知のみ）</p> <p>記者発表日　令和3年9月24日</p> <p>YouTubeによる動画配信（方法書の概要に関する周知のみ）</p> <p>公開日　令和3年10月1日</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年10月11日 | <p>環境影響評価審査会</p> <p>市長が方法書に係る調査審議について審査会に諮問</p> <p>事務局説明（方法書に係る手続きについて）、事業者説明（方法書）、質疑及び審議</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年10月8日 | 都市計画決定権者が方法書説明会を開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年10月10日 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月8日（金）</td> <td>戸塚区民文化センター さくらプラザ</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>10月10日（日）</td> <td>戸塚区民文化センター さくらプラザ</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>10月17日（日）</td> <td>泉区民文化センター テアトルフォンテ</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>10月18日（月）</td> <td>泉区民文化センター テアトルフォンテ</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>65名</td></tr> </tbody> </table> | 開催日 | 場所 | 参加者 | 10月8日（金） | 戸塚区民文化センター さくらプラザ | 23名 | 10月10日（日） | 戸塚区民文化センター さくらプラザ | 7名 | 10月17日（日） | 泉区民文化センター テアトルフォンテ | 23名 | 10月18日（月） | 泉区民文化センター テアトルフォンテ | 12名 | 合計 | | 65名 |
| 開催日 | 場所 | 参加者 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10月8日（金） | 戸塚区民文化センター さくらプラザ | 23名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10月10日（日） | 戸塚区民文化センター さくらプラザ | 7名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10月17日（日） | 泉区民文化センター テアトルフォンテ | 23名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10月18日（月） | 泉区民文化センター テアトルフォンテ | 12名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 65名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年10月17日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年10月18日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年11月29日 | <p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年12月21日 | <p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料、方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明、方法書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解）、質疑及び審議</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年1月31日 | <p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年2月28日 | <p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 令和4年3月14日 | 環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧、検討事項一覧） |
| 令和4年3月29日 | 環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）及び審議 |

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 施設配置計画及び緑地計画について
- 2 河川（水路）の切り回し及び暗渠化について
- 3 グリーンインフラについて
- 4 対象事業実施区域に隣接する道路について
- 5 動物の調査地点について
- 6 産業廃棄物最終処分場の情報について
- 7 交通ネットワークについて
- 8 景観の調査地点について
- 9 触れ合い活動の場の調査地点について
- 10 外周道路に近接する住宅等に対する配慮について
- 11 動植物調査の調査範囲について
- 12 水質について
- 13 来園車両等の走行に伴う騒音・振動に係る調査及び予測地点について
- 14 悪臭について
- 15 照明器具における誘引特性の小さい光源の検討について
- 16 生物多様性の現地調査について
- 17 廃棄物・建設発生土について
- 18 水質・底質について
- 19 土壤について
- 20 文化財等の選定について
- 21 草地環境の調査について
- 22 誘引特性の小さい光源の事前把握について
- 23 土壤汚染調査の段階的な実施状況とその結果について
- 24 産業廃棄物処分場跡地以外での埋立地が存在する可能性に対する対応について
- 25 戦時中の遺構に対する神奈川県の対応と本アセスでの対応について

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

上野 佳奈子

◎ 奥 真美

押田 佳子

片谷 教孝

○ 菊本 統

五嶋 良郎

酒井 晓子

田中 稲子

田中 修三

田中 伸治

中西 正彦

藤井 幹

藤倉 まなみ

宮澤 廣幸

横田 樹広

◎会長 ○副会長 五十音順 敬称略

以上